

新型コロナ関連情報

中小企業・商店会の方向けの 支援事業の申請期間等を延長します

詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。
【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701へ。

◆おもてなし店舗支援

対象期間・申請期間を
令和3年3月31日まで
延長します

区内で店舗を営む中小企業者・個人事業主に、感染症拡大防止対策・業態転換等、来客へのおもてなし向上に取り組む事業にかかる経費を助成します。
【助成限度額】1社につき50,000円

◆商店会共同販促 支援事業

申請期間を
令和3年3月15日まで
延長します

会員店の売上拡大に繋がるデリバリー事業の実施や共同での販売促進事業の実施など商店会の新たな取り組みにかかる費用を補助します。
【助成限度額】1商店会につき100万円

◆小規模商店会 新型コロナウイルス 感染症拡大防止支援事業

申請期間を
令和3年3月15日まで
延長します

加盟店数100店舗未満の商店会が3密(密閉・密集・密接)状態の回避等につながる取り組みを行った際にかかる費用を補助します。
【助成限度額】1商店会(加盟店数100店舗未満)につき50万円

新宿応援セール 実施中

【抽選券配布期間】11月30日(月)まで
【当たりくじ使用期間】
12月10日(木)まで

同キャンペーン参加店での商品購入やサービスの利用500円ごとに、スピードくじ方式の抽選券(写真)を1枚配布しています(数に限りあり)。詳しくは、お問い合わせください。新宿区商店会連合会ホームページ「新宿ルーペ」(<http://shinjuku-loupe.info/>)でもご案内しています。
【問合せ】新宿区商店会連合会事務局 ☎(3344)3130へ。



くらし

みんなの区民ギャラリー展 作品募集

●緑の公園の中のギャラリーで
あなたの作品を展示してみませんか
【展示日時】令和3年2月9日(火)～14日(日)午前10時～午後6時(作品搬入は2月8日(月)午前10時～午後4時、作品搬出は2月15日(月)午前10時～午後5時)
【応募資格】区内在住・在勤・在学の方
【展示作品】▶絵画(10号まで)、▶書(半切りまで)、▶写真(4つ切りワイドまで)、▶手芸、▶生け花、▶俳句ほか(1人につき1点)
【会場・申込み】出品申込書を令和3年1月20日(水)までに郵送(必着)・ファックス・電子メールまたは直接、区民ギャラリー

(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・☎(3344)4434・✉info@shinjuku-ecocenter.jpへ。応募者多数の場合は抽選。出品申込書等は区立図書館、地域センター、特別出張所、地域交流館等で配布しています。詳しくは、お問い合わせください。

家具長持ち講座 講

●木製家具やフローリング等の
キズ直しDIY体験
【日時】12月12日(土)午後1時30分～3時30分
【対象】区内在住・在勤・在学の方、6名
【会場・申込み】11月27日(金)から電話または直接、西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5) ☎(5272)5374(月曜日休館)へ。先着順。

12月1日～7日は TOKYO交通安全キャンペーン

●世界一の交通安全都市TOKYOを目指して
12月は、年末に向け交通量が増え、交通事故や交通渋滞が多く発生する傾向があります。交通事故防止のため、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。
【重点項目】
▶子供と高齢者の安全な通行の確保
▶飲酒運転の根絶・高齢運転者等の交通事故防止
▶自転車の交通事故防止
▶二輪車の交通事故防止
▶違法駐車対策の推進
【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265へ。



エコギャラリー新宿 12月の展示

【期間・内容】展示時間は、お問い合わせください。
●区民ギャラリー
▶2日(水)～5日(土)…暮らしを彩る幸染展2020「新しい暮らしを彩る♥」幸染～sachisome～コラボ展華やかな女性アーティストたち(押し花・フラワーアート・写真)
▶16日(水)～令和3年1月20日(水)…「みどりのカーテン展」「環境カレンダー展2021」「新宿の花・みどりいっぱい写真展2020」「新宿区環境絵画・環境日記展2020受賞作品展」
【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

都市計画案の縦覧・意見書の提出

●都市再生特別地区(新宿駅西口地区)の変更
【縦覧・意見書の提出期間】12月2日(水)～16日(水)
【縦覧場所】東京都都市整備局都市計画課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第二庁舎12階北側)・区新宿駅周辺まちづくり担当課(本庁舎7階)
【意見書の提出・問合せ】任意の用紙に住所・氏名・電話番号、都市計画案の名称と意見を記入し、12月16日(水)までに郵送(消印有効)または直接、東京都都市整備局都市計画課 ☎(5388)3225へ。

募集案内の配布は12月1日(火)～9日(水) 子育て住宅の入居者を募集します

募集は
7戸

- 礼金・手数料・再契約料は不要
- 入居成約後にエアコン(2基まで)・温水洗浄便座を設置します(住戸の仕様により設置できない場合あり)
- 保証方法を「連帯保証人」「保証会社」「敷金(使用料3か月分)」から選択できます



使用期間は原則5年(使用料は定額)で、使用期間満了時に要件を満たしていれば再契約できます。
【申込資格】国内在住で、同居する20歳未満のお子さんを扶養し、世帯の収入が所得基準内(右表)の方。詳しくは、募集案内をご覧ください。
【申込み】募集案内に折り込みの申込書を郵送で住宅課区立住宅管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3787へ。12月10日(木)までの消印で、11日(金)までに届いたものを受け付けます。
※募集案内は、住宅課、区政情報センター(本庁舎1階)、区役所第1分庁舎1階受付、特別出張所、中央(大久保3-1-1)

1)・四谷(内藤町87)・鶴巻(早稲田鶴巻町521)図書館で配布します(施設の休館日を除く)。12月1日(火)からは、新宿区ホームページからも取り出せます。
※随時受け付けている子育て住宅もあります。詳しくは、お問い合わせください。

■所得基準表■

家族数	年間所得金額
2人	227万6,000円～1,206万8,000円
3人	265万6,000円～1,244万8,000円

※所得金額は所得税法上の所得金額をいい、給与所得控除後または必要経費控除後の前年中の所得金額です。計算方法は「募集案内」をご覧ください。
※家族数には申込者本人を含みます。家族数が4人以上の場合は、1人につき38万円を加算してください。

10月に全面施行 新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例

適合証のデザインを募集します

区では、誰もが移動しやすく、利用しやすく、分かりやすいまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインまちづくりに取り組む施設に標示する適合証のシンボルデザインを募集します。詳しくは、お問い合わせください(上図QRコード参照)。
【応募方法】12月1日(火)～令和3年2月15日(月)に所定の応募用紙と作品を郵送(消印有効)または直接、景観・まちづくり課(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階) ☎(5273)3843・☎(3209)9227へ。同事業ホームページ(<https://www.koubo.co.jp/system/contest/shinjukuud/>(上図QRコード))からも応募できます。案内チラシ・応募用紙は同課で配布しているほか、同事業ホームページから取り出せます。



快適なマンション ライフのために 23



【問合せ】危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874へ。

◆マンションの自主防災組織を 結成しましょう

区民の約8割が集合住宅に居住しているため、災害発生時には共助の要として、マンション自主防災組織が大きな役割を担います。
区では、マンション自主防災組織の結成促進・活動支援のため、区が選定した資機材の中から、合計20万円分(税込)を限度に、現物支給しています。また、高層マンション特有の揺れを疑似体験できる長周期地震動シ

ミュレータ訓練や防災講話を実施しています。
災害発生時は、行政の支援が行き届くまで時間がかかる場合があります。そのため、日頃から自分で災害への備えをしておくことが大切です。区では、最低3日分の食料等の備蓄をお願いしているほか、家具の転倒防止に対する助成等を行っています。
詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。